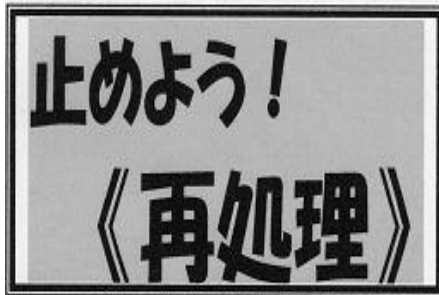


**三陸の海を放射能から守る
岩手の会**

郵便振替 02240-5-102650

《岩手の環境／R I 廃棄物／再処理》
http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm
《まった再処理分庫》
http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag

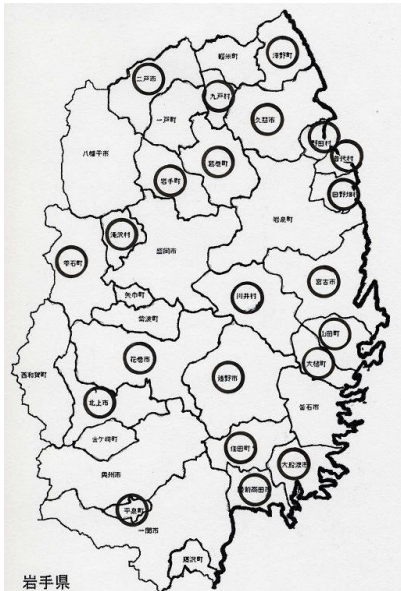


天恵の海を守ろう!

2008 (平成20) 年
3月 18日
第51号

編集事務局 S.Oshida
TEL・FAX 019-623-1636

**放射能放出規制の法制定、国への意見書
22市町村議会で請願採択**



北上市議会で、全四
会派の紹介議員により請
願が受けつけられ、経済
環境常任委員会で審議し
可決され、三月七日の本
会議で、採択されました。
出席議員二六人中二四人
の起立がありました。

北上、普代、平泉、
九戸、住田、葛巻
大船渡、花巻で採択
(三月)

普代村議会で七日の本
会議で同趣旨の請願が上
程され可決。十一日には
九戸村議会、十二日には
平泉町議会の本会議で採
択されました。さらに十
三日の住田町議会、十四
日の葛巻町議会と大船渡
市議会で、十七日には花
巻市議会で本会議に上程
され採択されました。

本会議上程を待つ
市町村

「六ヶ所再処理工場からの放射性廃液海洋放出を一刻も早く止めよう!」「国は放射能放出規制法(仮称)を制定せよ!」。天恵の海を守るための運動が各地で力強く前進しています。重茂漁業協同組合、岩手県消費者団体連絡協議会、豊かな三陸の海を守る会の三者で進めている「市町村議会で国への意見書」送付の請願は三月十七日現在、採択した市町村議会が二二となり、岩手県内三五市町村の過半数を超えました。残る議会でも運動が進められており、さらに、宮城県の漁業者や、東京の消費者の請願も始まりました。

豊かな三陸の海を守るための請願運動はさらに各地で進められています。現在、西和賀町、一関市、紫波町の各議会の該当常任委員会で採択され本会議に上程されようとしています。三団体では残る十市町村議会についても請願手続きを進めており、六月には県内全議会での採択をめざしたいとしています。

**宮城県
本吉町議会でも請願**

宮城県本吉町においても、町議会に対して「放射能規制法(仮称)制定の請願が十二日提出され受けつけられました。岩手県だけでなく宮城県でも放射能から三陸の海を守るうと同町内の有志を代表して、佐藤昭治朗さんから漁業者と民宿業など六人が請願しました。

東京長野の市町村議会で消費者請願・意見書

「再処理工場本格稼働反対」を内容とする意見書が、九月に東京都清瀬市議会、十二月に長野県豊丘村議会で採択され国へ提出されました。

東京武蔵野市議会には「食の安全確保のために再処理工場を止めて」とする陳情がなされました。陳情を進めた「六ヶ所村再処理いらない消費者の会」では全国各地で同趣旨の請願・陳情を行おうと呼びかけています。(連絡は、武蔵野市・佐藤方 TEL/FAX 042215117602)

多摩市議会でも「三陸のサンマ・ワカメを愛する会」(豊間根香津子代表)から陳情書が出され運動が始まりました。

**請願採択市町村議会
2006年9月~07年3月**

請願者 豊かな三陸の海を守る会
請願内容 規制法の制定
モニタリングの実施公表

- 山田町 大槌町 川井村
- 田野畑村 陸前高田市
- 洋野町 宮古市 久慈市
- 野田村 遠野市

2007年9月~

請願者 豊かな三陸の海を守る会
重茂漁業協同組合
県消費者団体連絡協議会

請願内容 規制法の制定
モニタリングの結果公表
放射能除去装置の設置

- 岩手町 二戸市 雫石町
- 滝沢村 北上市 普代村
- 平泉町 九戸村 住田町
- 葛巻町 大船渡市 花巻市

海を愛する人、集まれ！ 「親潮ネット」交流会



「みんなで止めよう再処理本格稼働」を合い言葉に市民が集いました。自由な形での連帯をめざす「親潮ネット」の交流会は、二月二三日〜二四日宮古市内で開催され、東北各地から集まった十九人は、三陸の海を放射能から守るための方策について各地の運動を報告し話しあいました。

岩手の半分の市町村 議会が採択へ

地元の「豊かな三陸の海を守る会」会長の田村剛一さんから挨拶がありました。岩手県内市町村議会での「放射能放出規制法(仮称)」制定を求める国への意見書請願は、もう少しで三五市町村の半分近くで採択されるどころまでできました。国への請願も準備しさらに進めたい、と語りました。

「六ヶ所村ラフソデー」 リレー上映会やトーク

各地の運動では、三陸沿岸でリレー方式で開催される『六ヶ所村ラフソデー』上映会・トークの企画が話題となりました。さらに、「富田貴史さんトークライブ」・「六ヶ所

村通信番外編』上映会』の成功をめざすことも話しあわれました。黄色いリボン・ステッカーの運動

「三陸の海を守ろう」と書いたステッカーや「黄色いリボン」をクルマや衣服につけようという運動や「子どもと海と空の会」の新聞意見広告募金についても話しあわれました。

顔を合わせる良い知恵が生まれる

夕食は和やかな懇親会となりました。仙台からの参加者は「仙台集会をぜひ成功させたい。お互いネットなどで交流するだけでなく、実際に会ってお話すると理解が深まり、良い知恵が生まれる」と実感しました。(J)

コラム 水眼鏡

放射能放出を規制する法律がないのはおかしい

「岩手の会」の永田さんも指摘しているが、環境への放射性物質放出を規制する法律について、環境基本法を調べてみた。◆第13条では『放射性物質による汚染防止のための処置については、原子力基本法、その他の法律で定めるところによる』となっている。水質汚濁、大気汚染、土壌汚染の法律でも『放射性物質は適用外』となっている。◆そこで原子力基本法を読んでみたが、第20条に『放射線による障害防止処置』があり、さらに『別の法律で定める』とある。肝心の『環境の放射性物質による汚染防止のための処置』については書いていない。◆なぜ放射線は別にしたのか？法的に一貫していない。ぜひ専門法律家の見解を聞いてみたい。国会でも明らかにしてほしい。

○豊かな三陸の海を守る会
菅野和夫(事務局長)

本の紹介
講談社
¥1143 (税別)
「ロッカショ」
2万4000年後の地球へのメッセージ
著者 STOP-ROK
KASHOプロジェクト

「情報のバトン」 みんなのものに

紹介者 関 千尋

どういうわけか、私の連れ合いは六ヶ所問題に関心を示さない。何かにつけ極端に入れ込みすぎる私の性格に対する反発であるのか、時折、環境団体が主催するイベントや映画の上映会などに誘っても、「あなた一人でいってらっしゃい」と、私の活動参加に対し距離を置こうとする。まあ、「行

わな」とは決して言わないのだから、それが彼女なりの協力なのであろうと、私もそれ以上無理に誘うことはなかった。そんな彼女に、こんな本があるよと差し出すと、珍しく興味を持って読み始めた。ごく一般的な方々の中には、国の原子力政策に対する反対への呼びかけなどは、聞いただけで拒絶されることも多いが、この本には、そんな拒絶反応を起させない、とり付きやすい魅力があるようである。有名な人やアーティストが発信するメッセージの合間に綴られる、私たちの生活を脅かす危険な情報の数々。



それらは、今までこういった活動に関心のなかった方々に、自分の力の及ぶ範囲でできることからやり始めるようにと呼びかけている。

この本は、分厚い専門書と並べて本棚にしまっておくような本ではない。自分が読み終えた後は、まだこの情報を知らない次の人へ手渡す本である。「情報のバトン」とでも言うか。この本を読んだなら、ぜひあなたも、そばにいなながら今までこんな話題を持ったことがなかった家族や友人にバトンしてほしい。ちなみに、わが連れ合いの感想は、「(六ヶ所再処理工場が)いらないうっていうことがよくわかった」である。

行事紹介

「六ヶ所村ラフソデー」
上映三陸キャラバン

久慈市アンバーホール
三月二日(土)

十時、十四時、
十八時

洋野町民会館
三月二三日(日)

十時 十三時

岩泉町民会館
四月十三日(日)

十時 十三時